

令和6年度第2回 函南町地域公共交通会議 議事要旨

■委員会概要

日 時	令和6年11月1日（金）13：30～15：00
場 所	函南町役場2階大会議室
内 容	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）函南町地域公共交通計画（素案）について （2）大場函南デマンドタクシー事業について （3）拠点循環コミュニティバス事業について （4）高齢者移動支援事業について （5）畑停留所の乗車人数について （6）その他 4 閉会
配付資料	計画編、資料編、資料1：大場函南デマンドタクシー事業について、資料2：拠点循環コミュニティバス事業について、資料3：高齢者移動支援事業について、資料4：畑停留所の乗車人数について
参加者	委員：19名 事務局：8名 委託業者：2名
会の模様	

■議事要旨

(議題1：函南町地域公共交通計画(素案)について)

藤井副会長	それでは、早速でございますが、ご質問、ご意見等がございましたら、ページ数を含めて、どこからでも結構でございます。ご発言いただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。
山中委員	細かいところまで計画されているなという感じを受けました。しかし、我々は何が必要かという、今まで5年間やった現状はどうだったのか。その反省を踏まえて、どうして次の目標につなげていったのかということがこれだけ文章を書かれてもなかなかわからない。つまり何を言いたいかという、一覧表にしてください。今度、完全な計画を立案しますよね。そのときに対照表がないと我々は判断しようがないんです。ですから、できるだけシンプルな形で、PDCAをどう回していったのか。結果としてこうだったから次の目標はこれなんだということを一目瞭然でわかるような姿にしていきたい。私の理想はA3判のおもて1枚で全部わかる。これが一番いいと思います。文章は基本的には要らない。もし必要であれば、その文章は別扱いにさせていただくのが一番いい。つまり、しつこいようですが、これを町民が見たってわからないです。町民が見て簡単にわかるような書類を作っていただきたい、このように希望します。以上です。
藤井副会長	今要望がございました。事務局、いかがでございますか。
事務局	ご意見ありがとうございます。今山中委員からいただいた意見を参考に、事務局のほうで検討していきながら、そのような形をまた作っていただければと考えております。
山中委員	やっていただくのであればそれで結構です。
原田委員	確認させていただきたいのですが、この公共交通計画は今年度中に作成されるということになるかと思うのですが、策定に当たり、多分パブコメとかいろいろな手続きが出てくると思うのですが、策定するまでのスケジュール感、協議会を開いて、パブコメをやって完成するためにはそこら辺のスケジュール感を教えていただければと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。スケジュールになりますが、今回ここでのご意見を修正、追記等をさせていただきまして、改めてこちらのほうで検討して、12月にパブリックコメントを開催しようと考えていますので、それまでに事務局のほうでご意見を入れた計画を作成したいと考えております。 12月からパブリックコメントで、1カ月を予定しておりますので、1カ月でパブリックコメントをいただきましたら、そちらの意見を取り入れまして、1月末にある第3回の公共交通会議で改めて最終案という形で諮らせていただいて、そこで承認いただくことができれば、そこで策定に進んでいくような形になるかなと考えております。
仁科委員	商工会の仁科です。32ページにSNSを使ってとか、そういう方向で努力をされていると思います。私もこの間、28日にほかの目的で、これがどういうルートを走っているのかということでコミュニティバスに乗ったのですが、コミュニティバスもそ

	<p>うですし、既存のバス会社とか路線もそうですが、皆さんは、バスは今どこを走っているのかとか、あるいはバスがいつ来るのかとか、そこへ行ってみるとバスは行ってしまったのだろうか、これから来るのだろうかみたいな気持ちに、バス会社側からするとちゃんと時間どおりに走らせているんだと思いますが、待っている側は来るか来ないかという気持ちになるので、一層こういう SNS で、スマホでバスがどこを走っているのか、そういうことで既に個別のバス会社は努力をされていると思いますし、こういうところに載っているわけだからそういう努力を全体的にもされていると思いますが、そういう努力を一層進めたほうがいいと。そうすると、バスに乗る人が増えるような気がします。</p>
藤井副会長	<p>ありがとうございます。GTFS とかいろいろな形でバスの位置情報をスマホ等で照会するような仕組み、そういったところが随時でき上がっているところがありますが、事務局は函南町でそういったことが進んでいるかどうかというのは把握されておりますか。</p>
事務局	<p>こちらのほうでは把握してございません。</p>
藤井副会長	<p>今のバスの情報ですと、交通事業者さんがいらっしゃっていますが、現状がいかかか、少しご紹介いただいてもよろしゅうございますか。伊豆箱根バスさんと東海バスさんがいらっしゃいますが、東海バスさん、先に。</p>
東委員	<p>東海バスの東と申します。我々のほうで今までバスロケーションシステムを入れていたのですが、機械等が古くなり、不具合が発生していましたので、今年度入れ替えをしまして、来年度から新たな位置情報のサービスを始める予定でありますので、より遅延ですとかそういったところがわかりやすくなるように環境を今整えているところでございます。</p>
渡邊委員	<p>伊豆箱根バスです。私どものほうでもスマホでバスロケというものですが、バスの位置情報がわかるような形で対応は現状しております。</p>
藤井副会長	<p>ぜひ町民の方にそういった現状が今進んでいると。また機器更改によって来年度からということもございますので、町内に走っている伊豆箱根バスさん、東海バスさんのバス利用者さんにそういった情報があるということの周知、こちらがないと仕組みが作ってあったとしても利用者がわからないと全く利用ができないということになりますので、その辺のご案内もぜひ事務局からもいろいろ発信するとか、対応していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
高橋委員	<p>社協の高橋といいます。この資料の中に丹那小学校が特認校として校区が広がったわけですが、それに対する通学時の児童の足の確保というものは明記されたほうがいいのかなと。特認校としても市街地から 10km 近く離れている学校に対して窓を開けてもそこに行くアクセスがなければせっかくの窓が開いたままで機能しないという形になると思うんです。せっかくここで計画を立てておられる中でそういった面も配慮した計画を織り込んでいただければと思うのですが、その辺はどう考えていますでしょうか。</p>
藤井副会長	<p>どちらかというと教育委員会の運用の話かなと思いますが、事務局、いかがでございますでしょうか。</p>

事務局	<p>学校教育課の梅原といいます。今丹那小学校の特認校制度、昨年度からやらせていただいて、4名の子どもさんが通われております。こちらにつきましては、送り迎えについては保護者が責任を持って行っていただきたいということでお願いしておりますので、この中にあるようなアクセスの方法について記載はされておられません。以上です。</p>
高橋委員	<p>三島市の坂小学校は前から特認校でやっておられるのですが、そこはバス通学の児童が多いということで、路線バスが通っているところなものですから、路線バスで通学している児童がいるのですが、せっかく特認校にしたので、保護者が送り迎えするというのではなくて、保護者の負担を軽減する施策がこれから必要ではないかと思うので、その辺は考慮したものを作成していただければと思いますが、いかがですか。</p>
藤井副会長	<p>公共交通計画という枠組みでやるのかどうかというところがまず大きいところでございます。教育委員会ベースの、つまり文部科学省ベースの補助金を使ってスクールバス等を活用した運用をしていくのか、あるいは国土交通省の補助金を入れた一般路線バス事業の中を一部通学用という形で運用する場合、こういったところで公共交通計画の中に入れ込むか入れ込まないかということが出てまいります。今のはどちらかといいますとスクールバスの運用の話であれば教育委員会ベースになるので、こちらの地域公共交通計画のところには馴染まないかなといったところがございます。</p> <p>ただし、それが馴染まないから必要か必要ではないかということではなくて、それはきちんと町の中でどういう形で子どもたちの安全な学校への通学を担うのかといったところについてはそれぞれの町なり市なりが考えた計画に基づいてやっていますので、今のようなご確認の中でさらに安全な輸送体系が必要だということであれば、そこに要望をかけていくということが必要になってくるかなと思います。よろしゅうございますか。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p>
山中委員	<p>先ほどスマホのお話が出ました。町内全体にはならないのですが、私の地域のことだけ紹介したいと思います。年寄りにはスマホを使えません。ソフトを入れられません。何をやっているかと言うと、私たちの地域はホームページを作って、それにアクセスしてやらないとなかなか情報が得られない。何をやったかと言うと、高齢者の講習会をやったり、もう1年以上続いています。ですから、町も仕組みを作るのはいいのですが、高齢者のことをよく考えていただかないと宝の持ち腐れだと私は思いますので、同時進行でそういった啓蒙活動を地区でやっていただくのが私がいいと思うのですが、いろいろなやり方があると思うので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。</p>
藤井副会長	<p>要望という形でよろしゅうございますか。</p>
原委員	<p>私も町民代表という立場になりますが、今回ワークショップで貴重な記事が載っているなど思っております。どうしてもハード面のルートとか手段の開発というところに行きがちだとは思いますが、ワークショップであるように、3地区のバスの乗り方がわからないという声が私的にはすごく引っかかってしまっております。</p>

	<p>計画の中に地域懇談会をやっていきますよとかイベントをやっていきますよと網羅されているので期待していきたいのですが、先ほど山中委員もおっしゃるようにイベントに行くとなると交通手段を使っていかなければならないということもあり得ると思いますので、まずは乗り方のわからない方たち向けに身近な地区のところとか、そんなところでやっていただきながら、乗り方がわからないということですのでその段階で交通手段利用の選択肢から外れてしまう可能性もありますので、ぜひ乗り方がわからないということを解消していきけるような、そんな取り組みをしていただければと思います。要望というか、お願いになります。</p>
<p>藤井副会長</p>	<p>要望ですね。ありがとうございます。</p> <p>そのほかいかがでございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>40 ページに達成状況の評価で数値目標が設定されているのですが、現状ではこういう評価の話が出てくると思うのですが、今、実証実験で動いている路線があります。この計画期間の中に恐らく本格運行を目指した形での実証だと思うのですが、本格運行になったときには、その本格の路線に対してどれぐらいの目標を設定するかといったことが必ず必要になってくるかなと。そうしないと PDCA が回ってこないということになりますので、ぜひ実証実験中に現況値に相当するどれだけの目標をそこで達成すべきかといったところを事務局のほうで想定した形の中で計画書を進めていただいて、本格運行に移行したときには追記するなり、そういった対応をぜひご検討いただけるとありがたいと思います。これもお願いでございます。</p> <p>そのほかよろしゅうございますか。それでは、いろいろご意見をいただきました。要望を含めてという形で、地域公共交通計画の中に組み込んで修正できる案件、それからまた計画とちょっと違う領域での検討事項、そこは担当課のほうに情報共有していただくという形の中で進めてまいりたいと思います。ぜひこの計画の作成という形で、先ほどスケジュール感がございましたが、文言等の修正を含めて内容を少し精査していただいた上でパブリックコメントに進めさせていただきたいと思います。皆様よろしゅうございますか。ありがとうございます。</p>

(議題2：大場函南デマンドタクシー事業について)

<p>藤井副会長</p>	<p>ただいまのご説明に対しまして、実証実験として動いている車両、それについて町民等の要望を受けてという形で、土日運行も行う。それから昼間帯の時間を追加するという形で利便性を向上させた形で次年度実証実験という形で進めたいということでございます。ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
<p>山中委員</p>	<p>大変素晴らしい仕組みができたなと感じております。</p> <p>料金の決め方ですが、以前にも検討課題になっておりましたが、500 円というのは高いだろうという話が実は町民から出ているわけです。何が適当なのか私にもわかりません。これは言うなれば運賃というのは公的負担と自己負担のバランスだと思うんです。それがうまく噛み合えばいいと思うのですが、収支率で単なる検討をするのはあまりよろしくないとは私は思っています。拠点循環のコミュニティバス事業</p>

	ではどれぐらいの負担がかかっているのかということも検証していただいて、今すぐ数字は出ないと思いますが、それを踏まえて地区での説明会に臨んでいただければ大変ありがたい。希望です。以上です。
藤井副会長	今の町の補助ですね。先ほどの計画でしたか、どこかに数字が載っていたような気がしたのですが、いかがですか。
事務局	2ページ目、意見交換会の報告の中で意見が出ましたので、検討内容の9番に載せています。利用者1人当たりにかかる委託費がどれぐらいなんだというご意見をいただきましたので、循環バスは1人当たり1854円かかっている。デマンドタクシーに対しては691円になっております。
藤井副会長	ということは、利用者は運賃500円を払っていて、そうすると、町の補助が691円プラスかかっているという理解ですか。それとも691円中の運賃支払いの500円を引いたのが町の補助になるということですか。利用者1人に対して上乗せで691円かかっているということですか。
事務局	そうです。
藤井副会長	ですので、これまでの循環バスときにはバス運賃は恐らく300円前後だと思しますので、大体6倍ぐらいの運行補助費を町の財政から支出していた。今回の場合には1/2補助にできるだけ近づける形の中でということで、利用者負担と町の負担が500円と691円、そういうバランスになっている。できるだけバランスを1/2負担に置き換える、そういう考え方という理解ですね。
事務局	はい。
藤井副会長	山中委員、いかがでございますか。
山中委員	ゾーン制でどうかという意見もありましたので、それも含めて全体像を検討していただかないとなかなか説得力がないと思います。先ほどの数値はぜひ出して町民に示していただきたい。以上です。
藤井副会長	ありがとうございます。事務局、よろしゅうございますか。そのほかいかがでしょうか。特によろしいですか。 私のほうから1点ですが、先ほど発言した内容とかぶってくる場合がございます。こちらは実証運行で行くと。実証運行が当初予定で、これまで7カ月前からスタートして、来年度という形で動いていく。それがさらに令和8年3月31日までということで、地域公共交通計画の策定の途中で実証運行期間が1つ終わるわけです。ですので、恐らく来年のこの時期ぐらいには本格運行にするかどうかの基本的な判断をしていかないといけない。ということは、実際にどれぐらいの補助金の対応で行くのか、あるいは収支のバランスで見るのか、その辺についての一定の考え方を事務局としては提示した中で、本格運行に移行する・しない、あるいは今回やった土日を含めた利用が利便性確保として町民に受け入れられているかどうか、そういったことも含めてもろもろ最終的な本格運行に移行する際の計画案という形で恐らくこの時期に出さないといけないのかなと思うのですが、その辺のスケジュール感はいかがですか。
事務局	実証実験が今回1年目というところで始まっております。今回2年目の計画として

	説明をさせていただきますして、町といたしましては3年間目いっぱい使わせていただこうかなと思っておりますので、実証実験はいろいろ変えていながら、そちらのほうも考慮しまして、最終的に令和9年度から本格運行を目指してやっていければと考えております。
藤井副会長	そうすると、実証実験は私は2年と言っていました、3年あるという理解ですね。ですので、今回の効果を見た上で、また令和8年の4月1日からは運用を少し変更した形の、地域の方たちが利用しやすい仕組みに変えるかもしれない。そういった中で3年間町民の方たちに利用できる仕組みに変えていきます、そういった理解でよろしいですね。
事務局	はい。
藤井副会長	それでは、それに向けた形でぜひご準備いただければと思います。そのほかよろしゅうございますか。
山田委員	民児協の山田と申します。今デマンドタクシーの話がされているのですが、これは一部地域で運行しているということで、デマンドタクシーという名前とか運行状況はほかの地区ではほとんど知られていないのが実情だと思います。ですけれど、今の社会情勢から行くと、こういうデマンドタクシーを使う運行状態というんですか、利用者がやってほしいというようなことがこれからほかの路線でも出るのではないかと考えております。ですから、早い段階からデマンドタクシーというのはこういうものだということを町民の皆さんにわかっていただくことは大切だと思います。以上です。
藤井副会長	交通不便地区に対して今後地域要望があったときに、デマンドとか、そういったものが必要になってくるかどうか、そういったことを検討する上でも町民に理解していただけるような情報発信をしていただけないかというご意見かと思えます。事務局、いかがでございますか。
事務局	デマンド交通についても、実際にこういうものがありますよというところで住民の方にしっかり周知できるように取り組んでいければと考えております。
藤井副会長	よろしゅうございますか。ありがとうございます。そのほか皆様よろしゅうございますか。 それでは、実証実験という形で動いているものでございます。来年度、利便性を向上させる仕組みの中で再チャレンジという形になります。ご了解いただければと思えますので、よろしく願いいたします。

(議題3：拠点循環コミュニティバス事業について)

藤井副会長	協議事項という形で、最後の4番のところ、利用促進策といったところでの運賃の割引について皆様方にお諮りしたいということでございます。ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。 昨年も実施しているということで、昨年の実績はどのような形になっているのですか。
事務局	すみません、すぐに出ません。
藤井副会長	すぐには出ないけれど、データはあるという理解ですか。
事務局	そうです。
藤井副会長	渋滞緩和とか、そういったところを狙っているということなので、それが効果的であるから今年度も実施したいというのが事務局の思いかと思えます。 皆様、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。 それでは、特にご反対の意見はございませんので、この形で進めていただき、また1月にはコミュニティバス事業の利用改善策も含めてお諮りさせていただくということでございますので、よろしくお願いいいたします。

(議題4：高齢者移動支援事業について)

藤井副会長	協議する事項が非常に多いのですが、現状で目標値を達していないけれども継続していかと問われると、それはよくないねと言わざるを得なくなってくるんですね。そういうふうに分かれるとです。 というのは、これはまだ実証実験期間中です。そもそもが目標設定した数値がこの地域にとって本当にそれが耐えられる数字であったかどうかというところについては今回全然検証していない形ですよね。ですので、今回地域の中で運用方法を変えて、また乗降場所も変えて、乗り継ぎの利便性を改善して、そういった形の中でどういう利用につながったのかといったところで最終的に5カ月延ばした先の利用状況から本当に本格運行に継続するか否かといったところを判断する。これが正しいやり方だと思いますので、今の段階で協議する必要性はないかなと思います。 逆に言って、よろしいかと言われると、ダメという話をしたのですが、事務局としてこういう方針の中で、例えば継続するのであれば継続する方針はこれ、ダメな場合、水準が低い場合、それがこの地域にとっては皆さんがどんなに活用してももしも使えない状況の数字がすごく高く設定されていたという場合であれば目標水準を下げればいいこととありますし、逆にそれであっても利用しないということであれば、これは1年間運行した後、本格運行でも2年目以降継続して下回るようであれば協議会の中で、運行を取りやめるとか、撤退するための基準づくりとか、そういったものを事務局で考えて提案してこないといけないものだと思います。 ですので、まだ実証実験をこの後継続したいということですので、その判断をするところまで、次までに最終的に事務局から案を出していただくということを1つの条件という形の中で、ただし地域にとって利用者がいる、さらに2つ動いている仕
-------	---

	<p>組みを連動させる、待ち時間を調整することによって利用者の利便性が改善するといったところで利用しやすい仕組みにすることの中で移動のシームレス化を図りたいというところ、この辺は協議案件として今回事務局から提案されているところですので、運行ダイヤの変更、桑原公民館の乗降場所の追加、31カ月といったところを6カ月延ばした36カ月運行、その3点について協議をしていただくという形で限定させてもらってよろしゅうございますか。</p>
事務局	はい。
藤井副会長	<p>それに関連しまして何かご質問、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。この辺は運輸支局さんにも、31カ月が36カ月に変更になるということで、当然運行状況についての問い合わせ等、調整を図っていただかないといけないと思いますが、現状そういった形の対応は可能でございますか。</p>
原田委員	<p>静岡運輸支局です。こちらの件は事務局から聞いています。今、今年度末までの実験期間で、そこでちょうど31カ月になるのですが、特に実験をしたいということで、5カ月延ばしたいと聞いておりますので、来年度の8月31日まではできるという形になります。</p> <p>確認ですが、よくわからなかったのですが、ダイヤの変更と停留所の追加というのは4月から8月の間だけではなくて、変更できれば途中からやってしまうということなんですか。</p>
事務局	ありがとうございます。変更して、今年度のうちから変えたいと考えております。
原田委員	<p>そうすると、基本的には21条申請は2カ月前に出してくださいとお願いしているのですが、多少はいいのですが、いつに申請して、いつから変更するという考えはありますか。</p>
事務局	2カ月前にはというところのお話をお伺いしておりましたので、今日が11月になるので、早くて2月1日なのではないかと思っておりました。
藤井副会長	<p>そういう手続き上の関係は事務局のほうから運輸支局さんとよく相談して運用の開始日を決定していただいて、今度は町民の方の利用といったところにきちんとつながるような情報発信をしていただく、そういった形でよろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>そのほかいかがでございますでしょうか。特に異議はございませんか。</p> <p>それでは、事務局のご提案いただいた3点、乗り継ぎ、停車する場所、延長、こちら3つお認めいただいたという形で、できれば2月1日からの運行といったところを目指してこれから図っていただくということで取り組ませていただきます。それでは、その形で進めさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>

(議題5：畑停留所の乗車人数について)

藤井副会長	<p>こちらは報告事項でございます。利用者の利用実態ということでございます。何かご質問はございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、こちらは以上といたします。</p>
-------	---

(議題6：その他)

藤井副会長	その他について、何か委員の皆様からございますか。 それでは、ないようございます。 すべての議事が終了いたしましたので、佐野会長に会議の進行をお返しいたします。どうもありがとうございました。
-------	--

(以上)